

令和4年度桐生市職員採用試験案内

(令和5年4月1日採用)

【初級事務・初級土木・初級建築・初級電気】

多様化する行政課題の解決に向け、自ら考えて行動し、
果敢に挑戦する若い力を求めます。

桐生市総務部人材育成課人事給与担当
郵便番号376-8501 桐生市織姫町1番1号
電話番号 (0277) 46-1111 内線542

桐生市職員の採用試験を次のとおり行います。

第1次試験 9月18日(日)

受付期間 7月11日(月)から8月1日(月)午後5時15分まで

※持参及び郵送のいずれについても、8月1日(月)午後5時15分必着です。
(消印有効ではありませんのでご注意ください。)

1 職種、採用予定人数及び主な職務内容

職種	採用予定人数	主な職務内容
初級事務	若干人	市長部局、水道局、教育委員会等の一般事務
初級土木	若干人	都市計画に関する業務及び道路、橋梁、上下水道等の土木施設の設計・施工監理業務等
初級建築	若干人	市有施設に関わる建築設計や施工監理、建築確認業務等
初級電気	若干人	市有施設の電気設備の設計や施工監理業務等

2 受験資格

- 大学卒業(見込みを含む)の人は申し込みできません。
- 生年月日 平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- その他 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - 地方公務員法第16条(下の条文)に該当する人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 桐生市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
 - 日本の国籍を有しない人
 - 同一年度内に桐生市職員採用試験に申し込みをしたことのある人

3 第1次試験

(1) 試験種目及び内容

試験区分	種 目	内 容
初級事務	教養試験	高校卒業程度以上の択一式の試験、40問、120分 (時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題)
	適性検査	職員としての適性を有するかどうかの検査
初級土木 初級建築 初級電気	教養試験	高校卒業程度以上の択一式の試験、40問、120分 (時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題)
	適性検査	職員としての適性を有するかどうかの検査
	専門試験	専門的知識について高校卒業程度の択一式の試験、30問、90分 (出題分野については別表参照)
	面接試験	主として、人物について面接を行います。

(2) 日 時 9月18日(日) 集合時間等は受験票でお知らせします。

(3) 場 所 美喜仁桐生文化会館(桐生市織姫町2-5 桐生市役所隣り)

(4) 試験の合否 10月上旬に第1次試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

(5) そ の 他 新型コロナウイルスの影響により、試験日時及び試験場所の変更を行う可能性があります。その場合には受験者あてに連絡いたします。

4 第2次試験

※初級事務の第1次試験の合格者に対して行います。

※初級土木・初級建築・初級電気の第1次試験合格者に対する第2次試験はありません。

(1) 試験種目及び内容

試験区分	種 目	内 容
初級事務	面接試験	主として、人物について面接を行います。

(2) 日 時 10月中旬または下旬を予定し、日時については、第1次試験合格通知書でお知らせします。

(3) 場 所 桐生市役所で行います。

(4) 試験の合否 10月下旬または11月上旬を予定し、第2次試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

5 最終試験

※初級土木・初級建築・初級電気の第1次試験合格者に対して行います。

※初級事務の第2次試験合格者に対して行います。

(1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

(2) 日時及び試験の合否

【初級土木・初級建築・初級電気】

日 時：10月上旬を予定し、詳細は第1次試験合格通知書でお知らせします。

試験の合否：10月中旬を予定し、最終試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

【初級事務】

日 時：11月上旬または中旬を予定し、詳細は第2次試験合格通知書でお知らせします。

試験の合否：11月下旬を予定し、最終試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

(3) 場 所 桐生市役所で行います。

6 合格から採用まで

最終試験の合格者は、採用資格者として扱われ、欠員補充を必要とするとき、この中から順次採用されることとなります。採用資格者としての有効期間は合格発表の日から1年間とします。

7 受験手続

(1) 採用試験申込用紙は次のいずれかでの方法で入手してください。

- ① 桐生市のホームページからダウンロードする。 (<https://www.city.kiryu.lg.jp/>)
- ② 配布場所（市役所3階人材育成課、市役所1階総合案内所、新里支所、黒保根支所、各公民館）で直接受け取る。
- ③ 封筒の表に、本人の住所、氏名、郵便番号を記入し、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ用の紙が入る大きさ）を同封して、人材育成課へ郵便で請求する。

(2) 採用試験申込書記入上の注意

- ① 必ず自書（全部本人記入）してください。
- ② 青か黒のインクまたはボールペンで漏れなく丁寧に書いてください。
- ③ 職種欄には「初級事務」「初級土木」「初級建築」「初級電気」のいずれかを書いてください。
- ④ 数字は算用数字で書いてください。
- ⑤ ※印の欄は書かないでください。
- ⑥ 記載事項に不正があったときは採用資格を失うことがあります。

(3) 申込手続

採用試験申込書に(4)の書類を必ず添付して人材育成課(市役所本館3階)へ直接申し込んでください。郵送する場合は、簡易書留にしてください。

(4) 提出添付書類

返信用封筒2通(受験票の郵送と第1次試験の可否通知の郵送に使用しますので、長形3号(120mm×235mm)の封筒の表に本人の住所、氏名、郵便番号を記入して、84円切手を貼ってください。受付期間終了後、受験票は返信用封筒に同封して本人あて郵送します。)

また、氏名の後に「様」と記入してください。(「行」、「宛」等は記入しないでください。)

8 採用試験申込書提出期間及び提出先

7月11日(月)から8月1日(月)午後5時15分まで

持参する場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までです。

本人が持参できない場合には、代理人でも結構です。

持参及び郵送のいずれについても、8月1日(月)午後5時15分必着です。

(消印有効ではありませんのでご注意ください。)

なお、採用試験申込書、返信用封筒(第1次試験に欠席した場合を含む。)は返却しません。

採用試験申込書提出先 郵便番号 376-8501 桐生市織姫町1番1号
桐生市総務部人材育成課人事給与担当(3階)
電話番号 (0277)46-1111 内線542

9 受験票の送付

受験票は、試験日の10日前までに郵送しますので、9月8日(木)までに届かない場合は人材育成課へ問い合わせください。

別表 専門試験出題分野

職 種	出 題 分 野
初級土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
初級建築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工
初級電気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御及び電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術